

当初・変更

入札執行機関 41360 南会津建設事務所

入札（見積）執行調書入札等（契約）結果書

年災		事項		契約	25年6月10日
工事番号	13-41360-0049	工事名	積算委託（災害対策）	着工	25年6月10日
入札執行年月日	25年5月31日	発注種別		完成	25年9月19日
審議番号	公所	000000	本庁	発注標準等級	
路線・河川名	只見川			予定価格	
工事箇所	南会津郡只見町大字寄岩地内			2,980,950	
至	五礼橋				
工事概要	仮設工積算1式 橋梁上部工積算1式 橋梁下部工積算1式				

業者コード 業者名	指名理由	落札業者の住所		
		入札額及び再入札額	落札額（契約額）	
900013050 一般財団法人 ふくしま市町村支 援機構		(1) 2,610,000 (3)	(2) (4)	2,740,500
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	
		(1) (3)	(2) (4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 随意契約とする理由、変更契約の内容は、裏面のとおり。

随意契約理由書

今回委託を行おうとする業務は、下記1の工事の積算である。

この業務について、下記2により委託しようとするものであるが、当該契約に当たっては、下記3以下に記載の理由のとおり、地方自治法施行令167条の2第1項第2号に定める「その性質又は目的が競争入札に適しないもの」に該当すると共に、県財務規則施行通達第269条関係1-(3)に定める「契約の内容又は性質上、二人以上の者から見積書を徴することが困難又は不相当であるとき」に該当することから、単独見積による随意契約としたい。

記

1 工事概要

- (1) 工事名 積算委託(災害対策)
- (2) 河川名 只見川
- (3) 工事箇所名 南会津郡只見町大字寄岩 地内

2 委託を行おうとする理由

「うつくしま行財政改革大綱」に基づき、定員削減などの行財政改革を進めている中において、土木部の執行体制上、積算業務の一部を外部委託することが必要である。

3 随意契約の理由

(1) 積算業務の性格

- ①積算業務を行うに当たっては、県が定める「標準積算基準」によることを基本としているが、必要に応じては国や公的機関が定める「積算基準」を参考とすることや、見積を収集し新たに基準を作成しなければならないことがあるなど、当該時点における積算基準に関する知識と情報を熟知していることが求められる。
- ②積算業務は、経験や現場状況に基づく工法の選定なども含めた総合技術であり、特に特殊な工事の積算については高度な技術力、ノウハウの蓄積が必要である。
- ③発注者業務を代替・補完する業務であり、中立性、正確性が求められる。

(2) 当該工事の特殊性

この積算業務の対象は、橋梁上部工(単純合成鋼箱桁橋)、橋梁下部工(逆T式橋台、柱式橋脚)及び仮設橋梁工であり、その積算に当たっては、架設等を含み、積み上げ計算による施工単価の作業等が複雑、膨大となり、積算に関する豊富な知識、経験が必要であり、「入札等制度改革に係る基本方針」に掲げる特殊な工事に該当する。

(3) 災害発生時の対応

平成23年7月27日～30日に発生した新潟福島豪雨から事務所を挙げて復旧・復興に取り組んでおり、南会津建設事務所の現体制の中で、速やかな業務執行のために、当該積算業務を外部委託する必要がある。

4 単独見積の理由及びその相手方

財団法人ふくしま市町村建設支援機構は、長年にわたり、県の業務を補完・代替する公的機関として積算業務に携わっており、当該業務を処理する知識や経験、技術を備えたと認める県内唯一の機関である。

「工事の特殊性」及び「高度で複雑な積算」の説明内容

1 本体の構造形式

- ・単純合成箱桁橋上下部工
 - 上部工 単純合成箱桁橋
 - 下部工 逆T式橋台、柱式橋脚

2 工事の特殊性

- トンネル本体工

- 基礎形式（杭、置換）

- 新技術、新工法

- 架設工法
 - ・送り出し架設工法

- 仮締切、仮排水工

- 仮道工、仮橋工
 - ・仮設トラス架設工

- その他

3 高度で複雑な積算

- 複雑で難解な積算基準
 - ・橋梁架設工

- 標準積算基準にない基準

- 数多い積算工種

- 積み上げ計算による施工単価
 - ・上部工架設
 - ・仮設上部工架設

- 数多い施工単価

- 見積による単価設定、比較検討
 - ・上部工部材
 - ・仮設トラス部材

- 積算前の基礎資料作成

- その他

(記載方法)

対象とする工事に関して、「1 本体の構造形式」を必ず記入のうえ、「2 工事の特殊性」及び「3 高度で複雑な積算」の該当する項目全てをチェックし、その下に具体的な工法等の名称を記載すること。